

平成27年8月11日

「スポーツ・レクリエーション事業の実施に関する基本協定」締結について

アシックスは、公益財団法人東京都公園協会（理事長：飯尾豊）と8月11日に「スポーツ・レクリエーション事業の実施に関する基本協定」を締結しました。

このたびの協定締結の目的は、当社と公益財団法人東京都公園協会とが相互に連携し、公園協会が管理する都立公園をフィールドとしたスポーツ・レクリエーション事業の実施を通じて、誰もが身近にスポーツを楽しむことができる社会の実現を図ることです。

本協定に基づき、公益財団法人東京都公園協会が管理する都立公園において、ランニングやテニス、野球等のスポーツ教室の開催、子どもから高齢者まで年齢や体力に応じて気軽に参加できるレクリエーションの場の提供など、下記の項目について相互に連携・協力し、様々な取り組みを進めます。

当社がゴールドパートナー（スポーツ用品）を務める東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、施設利用者、近隣住民の方々へのスポーツ振興に寄与します。

記

【スポーツ・レクリエーション事業の実施に関する連携事項】

- (1) スポーツ・レクリエーションに親しめる場や機会の提供に関すること。
- (2) スポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備に関すること。
- (3) スポーツ・レクリエーションを通じた健康増進の普及啓発に関すること。
- (4) スポーツ都市東京の実現に向けた機運の醸成に関すること。
- (5) その他本協定の目的を達成するため必要な事項に関すること。